

議案第103号 令和4年度大津市一般会計の決算の認定についての  
うち、市民部の所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち、  
市民部が補助執行した部分について

それでは、「議案第103号 令和4年度大津市一般会計の決算の認定について」のうち、市民部が所管する部分及び教育委員会の所管する部分のうち、市民部が補助執行した部分につきまして、「主要な施策の成果説明書」に基づき、ご説明を申し上げます。

はじめに、歳入の主なものをご説明いたします。

それでは、説明書の23ページをお願いします。

款15 使用料及び手数料、項1 使用料、説明欄1、総務使用料、(1) 総務管理使用料のうち市民部に該当するのは、

① 建物使用料で、

スの市民文化会館レストラン、セのコーラボトラーズジャパン(株)の一部、タの体育施設開放事業に係る建物の使用料

② 土地使用料で、

24ページに移りまして、

オの逢坂ビル、キの電柱建植ほかの一部に係る土地使用料

④の交流センター使用料から⑪の歴史博物館使用料までは記載の施設の各室に係る使用料や観覧料、写真原版の使用料などでありま  
す。

26 ページをお願いします。

説明欄3、衛生使用料、

(1)保健衛生使用料、②土地使用料は、市有墓地、斎場等施設内の電柱等に係る使用料であり、③墓地使用料は、市営堅田霊園の各区画の使用料であります。

28 ページをお願いします。

下段、項2手数料、説明欄1、総務手数料、(1)総務管理手数料のうち、②地縁団体認可証明等手数料は、地縁団体の認可証明書等の発行に係る手数料であります。

29 ページに移りまして、

(3)戸籍住民基本台帳手数料、①戸籍住民基本台帳等手数料は、表に記載のとおり、戸籍などの各種証明書の発行に係る手数料であります。

30 ページをお願いします。

説明欄3、衛生手数料、(1)保健衛生手数料のうち、①霊園管理手数料は、市営堅田霊園の管理手数料であります。

32 ページをお願いします。

款 16 国庫支出金

33 ページに移りまして、

下段、項2国庫補助金、説明欄1、総務費国庫補助金、(1)総務管理費国庫補助金のうち、

34 ページに移りまして、

記載の表、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の市民部は、備考欄8項目め、大津聖苑空気調和設備更新事業、

35 ページに移りまして、

5項目め、大津市地域元気づくり事業補助金、6項目め、自治会等ふれあいネット導入支援事業、7項目め、市民センター空調施設改修工事

飛びまして、15 項目め、運動施設改修事業、16 項目め、幼少期運動促進事業、17 項目め、eスポーツ関連事業、

36 ページに移りまして、

中段、19 項目め、大津市文化団体派遣事業、

38 ページに移りまして、

中段、9項目め、市民会館マドカフェ空調工事、

飛びまして、21 項目め、消費者啓発事業

2つ飛びまして、24 項目め、埋蔵文化財調査センター空調工事、25

項目め、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金、

以上が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であります。

39 ページをお願いします。

記載の表、上から2つ目の科目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍事務内連携対応等のシステム改修に要した経費、

次の、個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付に要した経費、マイナポイント事業費補助金は、マイナポイント申込み支援に要した経費、

学校施設環境改善交付金は、和邇市民体育館防水等改修工事に要した経費、

先導的官民連携支援事業費補助金は、国土交通省の採択を受けた大石淀スポーツ関連施設運営検討業務調査に要した経費、

国宝重要文化財等保存整備費補助金は、遺跡の範囲内での試掘調査等に係る経費、

史跡等購入費補助金は、史跡穴太廃寺跡等の公有化に伴う用地購入費に係る経費、

デジタル田園都市国家構想推進交付金のうち、備考欄1項目めのスポーツデータリテラシープロジェクトは、市内小学校4校を対象に実施

したオンライン指導やデータ収集及び分析等に要した経費、

2項目めの消費生活相談デジタル整備事業は、自動音声応答システムの導入に要した経費、

最後に、繰越分、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、引越しワンストップ対応のシステム改修に要した経費で、

以上が、市民部の事業に活用した国庫補助金であります。

46 ページをお願いします。

項3委託金、説明欄1、総務費委託金、(1)総務管理費委託金、表の自衛官募集事務委託金は、市が行う自衛官募集事務に係る委託金であり、

(2)戸籍住民基本台帳費委託金、表の中長期在留者住居地届出等事務委託金は、中長期在留者及び特別永住者の住居地届出事務等に係る委託金であります。

47 ページをお願いします。

説明欄4、教育費委託金、(1)社会教育費委託金、表の伝統文化親子教室事業委託金は、子供たちが、コミュニティセンターや公民館で、華道や茶道、和装礼法等の伝統文化等を体験できる機会を提供する事業に係る委託金であります。

款 17 県支出金、

48 ページに移りまして

項2県補助金、説明欄1、総務費県補助金、(1)総務管理費県補助金のうち市民部としては、地方消費者行政活性化交付金は、消費生活相談員を支援するための弁護士への報酬などに対する交付金であり、

自治振興交付金の中の備考欄1項目め、個性輝く自治活動支援事業は、松が丘七丁目自治会の自治会館建設に対する補助に充当するものであります。

49 ページに移りまして、

文化財保存事業費補助金は、市内遺跡発掘調査等事業に対する補助金であります。

54 ページをお願いします。

項3委託金、説明欄1、総務費委託金、

(4)統計調査費委託金、市民部では、記載の表のうち、人口推計調査事務委託金が、県へ毎月報告する人口推計調査作成経費に係る委託金であります。

55 ページをお願いします。

款 18 財産収入、項1財産運用収入、説明欄1、財産貸付収入、(1)土地貸付収入のうち、

56 ページに移りまして、

②市民部土地貸付収入は、関西電力送配電(株)ほかへの土地の貸付けに伴う収入であります。

説明欄2、利子及び配当金、

(1)利子収入のうち、

57 ページに移りまして、

⑳交通安全基金は、同基金の定期預金利子であります。

款 19 寄附金、項1寄附金、説明欄1、総務費寄附金、

58 ページに移りまして、

(5)スポーツ振興寄附金は、大津市グラウンドゴルフ協会からスポーツ振興及び普及の財源としての寄附を受けたものであります。

款 20 繰入金、項1繰入金、説明欄1、基金繰入金、

(8)交通安全基金繰入金は、交通安全施策の事業の経費に充てるための繰入れであります。

款 22 諸収入、

59 ページに移りまして

項1延滞金、加算金及び過料、説明欄1、延滞金、(1)延滞金のうち、

⑥市営葬儀使用料等延滞金は、葬儀使用料完納者に対する延滞金収入であります。

項4雑入、説明欄2、弁償金、(1)弁償金のうち、③自動車臨時運行

許可番号標紛失弁償金は、番号標を紛失した許可対象者に対する実費弁償金収入であります。

説明欄4、雑入、(2)総務費雑入のうち、

①冊子頒布代のうち、市民部では、埋蔵文化財発掘調査報告書、歴史博物館の企画展に伴う図録や同博物館で制作した冊子等の販売収入であります。

60 ページに移りまして

⑰支所窓口事務取扱手数料は、水道料金等の収納事務に係る企業局からの手数料であり、⑱コールセンター分担金は、コールセンターに係る企業局の応分負担金であり、⑲市民センター管理費等負担金は、市民センターの複合施設における入所者からの施設維持管理経費の分担金であります。

⑳コミュニティ助成金は、地域コミュニティ活動を推進するためのコミュニティ施設の建設や設備の整備に係る一般財団法人自治総合センターからの交付金であり、㉑学校体育施設照明利用料は、学校体育施設開放事業に伴うグラウンドや体育館の照明に係る利用料であります。

㉒埋蔵文化財包蔵地発掘調査費負担金は、民間、公共の開発に伴う発掘調査費の原因者負担金であります。



61 ページをお願いします。

説明欄(4)衛生費雑入のうち、⑰斎場資源物引取対価収入は、霊灰塔収蔵の残骨灰処理に伴い発生した有価物に対する引取対価であります。

62 ページをお願いします。

説明欄(10)その他雑入のうち、③市民部その他雑入について、自治協働課は、支所窓口でのコピーサービスや公衆電話の利用、コミュニティセンターにおける印刷機の利用等に係る収入、文化振興課は、牧町地域生活文化資源保全倉庫建物火災保険料相当分の収入など、戸籍住民課は、平成 23 年度までの市営葬儀料金の未収金の収納分など、

63 ページに移りまして、

スポーツ課は、市民運動広場の照明料、自動販売機の電気使用料など、市民文化会館は、レストランの電気使用料など、長等創作展示館は、陶芸用のガス使用料など、文化財保護課は、埋蔵文化財調査センターにおける講座などの参加料、歴史博物館は、れきはく講座や現地見学会の参加料などであります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

なお、人件費に係る説明は省略をさせていただきます。

69 ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、

75 ページに移りまして、

目 19 自治振興費、

成果の欄2、市民センター施設事業費、(1)市民センター施設改修事業費は、各市民センターの改修や修繕などに係る経費であります。

(2)市民センター管理運営事業費は、各市民センターの日常の管理に係る経費であります。

3、交流(コミュニティ)施設管理運営事業費は、木戸交流センターに係る指定管理料や滋賀里交流センターの管理運営に係る経費であります。

4、わがまちづくり市民運動推進事業費は、住民自らが地域の課題解決に向け、企画運営する事業や花づくり活動グループなどを支援する経費であります。

5、生活安全推進事業費、(1)防犯推進事業費は、大津市防犯協会等への補助金、防犯カメラ設置事業補助金、街頭啓発及び生活安全ポータルサイト構築等に係る経費であり、(2)交通安全推進事業費は、幼児2人同乗用電動自転車購入費補助金や生活安全マップ構築等の交通

安全基金を活用した事業の実施、及び交通安全協会などへの補助金のほか、啓発品や交通安全教室の開催、並びに交通安全基金の積み立て等に係る経費であります。

6、まちづくり協議会設立運営支援事業費は、まちづくり協議会の設立及び運営を支援する補助金であります。

7、自治会育成事業費、(1)自治会等報償金は、各単位自治会や自治会長及び各学区自治連合会等への報償金であり、(2)大津市自治連合会運営補助金は、大津市自治連合会への運営補助金であり、(3)コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用した自治会館の設備や備品の整備に係る補助をしたものであります。

(4)自治会等インターネット活用サポート業務委託は、インターネットを活用した自治会活動の手法を学ぶための研修会の企画運営に係る委託料であり、(5)ふれあいネット導入事業費補助金は、インターネットを活用した自治会活動のためのソフトウェア導入等に係る補助金であります。

(6)ふれあいの家設置事業費補助金は、一覧表のとおり、自治会館の新築や改造に対する補助金であり、(7)ふれあい掲示板設置事業費補助金は、自治会が設置する地域の掲示板に対する補助金でありま

す。

8、コミュニティセンター管理運営費は、地域のまちづくり活動の拠点となるコミュニティセンターに係る管理委託料や講座開設費などの経費であります。

9、市民相談等広聴活動費、(1)特別相談事業費は、各種相談業務のうち、法律相談に係る弁護士会及び税務相談に係る税理士会への委託経費であり、(2)コールセンター管理運営事業費は、総合コールセンターの運営に係る委託費で、(3)その他市民相談事業費は、「市民の声」の事務事業反映に向けたデータ分析及び「市民の声」データ分析業務委託料などに要した経費であります。

76 ページに移りまして、

11、その他自治振興費は、自治振興にかかる消耗品等の事務経費であります。

次に、目 21 市民交流費、

成果の欄2、市展・文化祭・写真展等開催費は、第 72 回大津市美術展覧会・第 45 回大津市写真展覧会及び第 75 回大津市文化祭等の開催に係る経費であり、

3、文化振興事業費、(1)文化団体育成補助事業費は、大津市文化連盟などに対する補助金であり、(2)おおつ伝統文化親子教室事業は、

子供たちが、華道や茶道、和装礼法等の伝統文化等を体験できる機会を提供する事業の経費であり、(3)回遊型コラボレーション事業は、大津市民会館をはじめとする文化施設8箇所で開催されるイベントと合わせてスタンプラリーを実施し、施設を訪れ、文化に触れる機会を創出するものであり、(4)文化団体派遣事業は、自治会館や学校等に大津市文化連盟に加盟している芸術文化団体等を派遣し、演奏会や講習会等実施するものであり、(5)その他文化振興事業費は、文化振興に貢献された方を表彰する文化賞などの経費であります。

4、長等創作展示館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、5,502 人であります。

5、スカイプラザ浜大津管理運営事業費は、

指定管理料のほか、空調設備等の賃借、照明器具LED化工事などの維持管理に係る経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、6万7,394 人です。

6、市民文化会館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。

77 ページに移りまして、

表のとおり、利用者の年間延人数は、2万1,854人であります。

7、伝統芸能会館管理運営事業費は、指定管理料などの経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、1万1,931人です。

8、仰木太鼓会館管理運営事業費は、施設管理や光熱水費などの経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、4,855人です。

9、市民会館管理運営事業費は、指定管理料のほか、舞台音響設備等の賃借料、自動火災報知設備改修やマドカフェエアコン設置工事等の工事費、ワイヤレスマイク装置購入等の備品購入などの維持管理に係る経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、8万2,883人です。

78 ページに移りまして、

11、パートナーシップ推進事業費、(1)協働のまちづくり推進事業費は、市民団体等に対するパワーアップ・市民活動応援事業補助金や、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた地域を元気にするために各学区における主体的な取組を支援する地域元気づくり事業補助

金などに係る経費であります。

(2)市民活動センターの機能の充実事業費は、指定管理委託料のほか、機器のリース料などの経費であります。

なお、表のとおり、利用者の年間延人数は、2万4,328人です。

次に、目22 スポーツ振興費、

成果の欄2、スポーツ施設管理運営費は、市民プールの管理に係る経費をはじめ、市民運動広場、市民体育館等の管理運営業務に係る委託料や施設用地の土地賃借料などの経費であります。

3、スポーツ施設整備費は、令和6年度に供用開始を予定している大石淀グラウンドゴルフ場造成とその関連工事の他、学校グラウンドや市民体育館等のスポーツ施設整備や改修に係る工事費、また、大津市大石淀スポーツ関連施設運営検討業務調査や坂本市民体育館耐震化計画作成業務など委託業務に係る経費であります。

繰越分は、大石淀グラウンドゴルフ場トイレ、東屋等設置工事設計業務の委託料であります。

4、スポーツ推進費は、

79 ページに跨りまして、

一般社団法人大津市スポーツ協会が実施する国スポ・障スポ機運助

成事業やびわ湖毎日マラソンレガシー事業の原資になる「地域スポーツ振興基金」に拠出する出損金、

第57回大津市民体育大会等のスポーツ大会や運動・スポーツ実施率向上事業等の各種事業への負担金、

各学区体育団体やスポーツ少年団等に対する活動補助金や大津市スポーツ協会事務局への運営補助金、

各種全国大会への出場激励金、

スポーツデータリテラシー向上プロジェクトの委託料など、スポーツ推進のための様々な経費であります。

次に、目23 消費生活センター費、

成果の欄2、消費生活センター管理運営事業費、(1)消費生活センター維持管理等経費は、センターがある明日都浜大津の施設管理に係る負担金や光熱水費などで(2)消費生活審議会費は、審議会にかかる経費、(3)消費者啓発事業費は、消費生活講座の開催経費や啓発物品の購入費、広報誌の印刷費などであり、(4)消費生活相談事業費は、消費生活相談員を支援するための弁護士への報酬や相談員の研修に係る旅費や負担金などあります。

目24 文化財保護費

成果の欄2、市内遺跡緊急発掘調査事業費は、開発行為に伴う市内



遺跡の試掘及び本掘調査の経費であり、

3、市内史跡等整備事業費は、市内遺跡等の公有化を図るための用地購入費であり、

4、伝統的建造物群保存対策推進事業費は、大津市伝統的建造物群保存審議会開催経費等であります。

5、文化財保存修理等補助事業費は、国・県・市指定文化財の修理や、防災設備の保守点検等の経費に対する補助金であります。

6、埋蔵文化財調査センター管理運営事業費は、同センターの管理運営及び空調機器更新などの施設改修並びに市民向け講座等の事業実施に要した経費であります。

7、文化財保護管理運営事業費は、史跡等市管理地の環境整備や、文化観光振興基金の積立金等の経費であります。

8、埋蔵文化財発掘調査受託事業費は、

80 ページに跨りまして、

市内における宅地造成、道路建設などの開発工事に先立ち、事業者からの受託事業として実施した埋蔵文化財の発掘調査の経費と、精算後に償還した経費等であります。

次に、目 25 博物館費

成果の欄2 博物館管理運営事業費は、常駐警備等の委託料や光熱

水費等の施設の維持管理に伴う経費、博物館協議会開催運営経費などであります。

3、博物館資料調査・収集事業費は、本市に関する歴史資料についての購入などの経費であります。

なお、表のとおり、資料の収集累計は、1,246件であります。

4、博物館普及啓発事業費は、「歴博だより」の発行やワークショップの開催等に係るものであり、

5、企画展示事業費は、企画展の開催などに係る経費であります。

6、常設展示事業費は、常設展示模型の保守などに係る経費で、

7、映像・情報提供事業費は、収蔵品データベース、ビデオライブラリ一等の端末機器のリースなどに係る経費であります。

なお、表のとおり、年間の展覧会等観覧者数は28,875人、れきはく講座等受講者数は2,320人であります。

また、企画展示室A・B利用(貸館)状況は、

81 ページに移りまして、

25件で、貸館の総入場者数は26,819人です。

82 ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、

成果の欄2、住居表示整備事業費は、新築物件の住居番号板の交付

や街区表示板の整備に係る経費であります。

3、戸籍住民基本台帳事務管理費は、戸籍事務及び住民基本台帳の管理に必要な郵送料のほか、印刷物や事務用品購入に係る事務経費であります。

4、戸籍住民基本台帳等システム管理運営事業費は、戸籍住民課及び36支所で、各証明書の発行や届出の受付に必要な住民情報システムに係る運用経費、デジタル手続法、戸籍事務内連携等対応のシステム改修業務にかかる委託料、コンビニエンスストア等における証明書交付サービスに係るシステムのクラウドサービス利用料などであります。

なお、繰越分は、引越ワンストップ対応のシステム開発に係る委託料であります。

5、個人番号カード交付事業費は、

83 ページに跨りまして、

マイナンバーカード交付の予約受付コールセンターの運営等に係る委託料、カード交付のために必要な機器賃借料、マイナンバーカード交付に係る郵送料等のほか、広告料や事務用品購入などの事務経費であります。

97 ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、

101 ページに移りまして、

目6環境衛生費のうち、

102 ページに移りまして、

成果の欄8、大津市営霊園等管理運営事業費は、市営堅田霊園、園城寺内の市有地にある無縁墓地等の清掃除草にかかる委託や施設の維持補修等に係る経費であります。

9、斎場管理運営事業費は、大津聖苑及び志賀聖苑の指定管理料や、物価高騰に伴う指定管理料の増額分の支払い等に係る経費であります。

10、斎場施設整備事業費は、大津聖苑火葬炉設備(6・7号炉)の賃借料、大津聖苑エアハンドリングユニット更新工事等の各聖苑の各種設備機器、施設等の修繕、工事に係る経費、自治会館建築設計事業補助金などであります。

繰越分は、志賀聖苑及び大津聖苑の高圧受変電設備更新工事であります。

128 ページをお願いします。

款 10 教育費、

134 ページに移りまして

項5社会教育費、

136 ページに移りまして

目5公民館費 成果の欄3、公民館管理運営費、(2)自主運営試行事業は、公民館のコミュニティセンターへの移行及び地域における自主運営の実施に向け、地域で運営するための組織づくりや運営ノウハウの習得を目的として、4学区の運営委員会に業務委託した経費であります。

138 ページに移りまして

目8文化財保護費 成果の欄1、文化財保存修理等補助事業の繰越分 (1) 文化財保存修理等補助事業費は、延暦寺及び石山寺の防災設備の設置に要した補助金であります。

以上、「議案第 103 号 令和4年度大津市一般会計の決算の認定について」の説明とさせていただきます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。